

# 狩猟とジビエの利用をつなぐ工夫 — 鳥取県智頭町の実践

鳥取大学地域学部 教授 大元 鈴子

## 野生鳥獣による農業被害と駆除の推移

農林水産省によると、2023年度の野生鳥獣による全国の農作物被害額は164億円、被害面積は41,000ヘクタール、被害量は51万トである（農林水産省 a）。それぞれ前年度比では、被害額が8億円増、被害面積は7,000ヘクタール増、被害量は4万ト増である。鳥獣種別ごとの被害額では、シカが70億円、イノシシが36億円と突出している。2010年度からの鳥獣

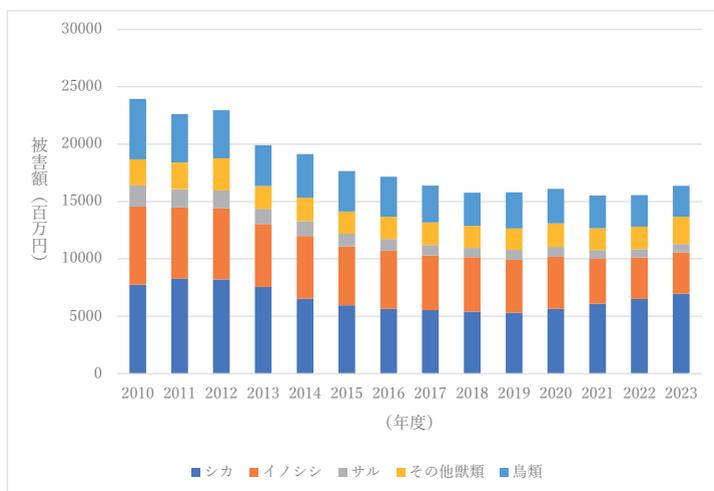


図1 全国鳥獣種別の農作物被害額の推移（農林水産省データより作成）

種別ごとの被害額を図1に示した。経年で見ると、被害額は年々増加しているわけではなく、むしろ減少しているように見えるが、各自治体がどのように被害を把握しているかについては後述する。ちなみに、地域差はあるものの2010年度は、山林のドングリ類が凶作の年で被害が増えたとき、2023年度はそれ以来の凶作で、ツキノワグマの出没への注意喚起が各地でされたのはこのためである。

近年における野生鳥獣による農作物被害の要因としては、過疎化や高齢化による耕作放棄地の拡大による野生動物の進出範囲の拡大、狩猟者の減少と高齢化による捕獲圧の低下、人の山利用の減少（里山や森林管理）、積雪量の減少による野生動物の冬季生存の増加、などが挙げられる。社会的な要因および地球規模での変化による被害の増加で、いずれにしても容易に解決することはできない。

2022年度に全国で捕獲されたニホンジカは、狩猟によるものが133,900頭、その他が588,800頭（被害防止などを目的とした許可に基づく捕獲）、合計で722,700頭であった（環境省2024）。このうち、食肉処理施設が解体したニホンジカは108,892頭で、食肉処理施設が販売した食肉用のシカ肉は871トンであった（農林水産省2024）。シカのほかにイノシシなど他の鳥獣を含めると、2023年度に野生鳥獣の食肉処理を行った加工施設は全国で772施設あり、これら施設からのジビエ利用量は2,597トンと報告される。これは、2016年度と比べて、2.1倍となっている。外食産業での利用拡大と定着が進んでいるほか、ペットフードなどの新用途の開拓で利用量が増えたのが理由である。

また、ジビエという言葉の普及や狩猟に対する人々の認識の変化もその背景にある。「狩猟生活」という2017年に創刊された雑誌がある。その中では、ハンティングギアや狩猟技術も紹介されているが、野生動物を狩猟した先に、常に食べ物としての利用を意識した記事が組まれている。年3回発行で、発行部数は40,000部でありVOL.19まで発行されている（2025年1月現在）。発行元の山と溪谷社による2022年の読者アンケートでは読者の96%が男性で、ほとんどがなんらかの狩猟免許を所持しており、半数以上が狩猟経験5年以下、また7割近くが獲物を食用としていることがわかる（山と溪谷社2023）。比較的最近に狩猟を始めたこの雑誌の読者が、肉の利用も

狩猟の目的にしていることが示されている。

## ジビエの流通

野生鳥獣の食肉加工には、食品衛生法に基づく食肉処理業の営業許可が必要となる。また、野生鳥獣の肉を飲食店や販売店で調理・販売するには、許可を得た施設で解体された肉を扱う必要がある。農林水産省では、2016年度から「鳥獣利活用推進支援事業」として、ジビエ料理コンテストや2018年には「国産ジビエ認証制度」を開始するなど、野生鳥獣の食肉利用を推進している。しかしながら、2024年3月までに国産ジビエ認証を取得した食肉処理施設は38で、全体施設数（2023年度に野生鳥獣の食肉処理を行った加工施設は全国で772施設）から見るとあまり多くはない。

さらに、野生鳥獣を捕獲し、ジビエとして流通させる（食肉処理施設に引き取ってもらえるクオリティを保つ）ために、「血抜き」など捕獲した鳥獣を適正に処理することが求められる。このため農林水産省では、食肉に適した捕獲段階からの衛生管理について全国統一の内容で研修を行う「ジビエハンター育成研修制度」を2023年3月に導入している。

2023年度野生鳥獣資源利用実態調査によると、解体処理された鳥獣肉のうち、食肉施設で加工・調理して直接販売する数量を除いた流通量は、1,466トンあり、うち、461トン（31%）が食肉卸売業者へ、439トン（30%）が飲食店へ、160トン（11%）が加工品製造業者へ、175トン（12%）が小売業者へ、192トン（13%）が直接消費者へ（うち113トン（8%）がインターネット経由）、残りの40トン（3%）が学校給食などその他に流通している（農林水産省2024b）。

## 鳥取県智頭町における事例

ここからは、鳥取県智頭町<sup>ちづ</sup>を例に、主にシカの捕獲とシカ肉の利用について

1 「その他」は、環境大臣、都道府県知事、市町村長による鳥獣捕獲許可の中で「被害の防止」、「第二種特定鳥獣管理計画に基づく鳥獣の数の調整」および「指定管理鳥獣捕獲等事業」による捕獲数を示している。

て見ていく。智頭町は、鳥取県の南東部に位置しており、岡山県に接する山間地域である。智頭町の南部には中国山地があり、標高 1300 メートル前後の山々に囲まれ、智頭駅周辺の一部の平地以外は、ほとんどの集落が谷沿いに形成されており、田畑も山沿いに広がっている。人口は、2024 年 8 月時点で 6,191 人、高齢化率は 45% を超えている。使われなくなった田畑も年々増え、そのかわりにニホンジカやイノシシが人家近くまで頻繁に、時期によっては毎日出没する。

智頭町におけるニホンジカとイノシシによる農業被害面積と被害額を表 1 に示した。被害の把握については、智頭町による調査と鳥取県農業共済組合への報告等をもとに算出している（智頭町山村再生課へのヒアリングによる）。被害の程度が年度によって大きく変動するのは、実際の被害が年ごとに違うほかに、被害防止用のワイヤーメッシュや電気柵を設置する際の被害調査では、それまで報告されていなかった被害が出てくるということもあるからである。

表 1 智頭町におけるニホンジカとイノシシの農業被害面積および被害額

		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
ニホンジカ	被害面積 (アール)	15	144	19	31	53
	被害額(千円)	184	1,730	232	339	688
イノシシ	被害面積 (アール)	24	212	12	95	116
	被害額 (千円)	290	2,543	129	1,043	1,387

表 2 智頭町のイノシシおよびニホンジカの捕獲数

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
イノシシ	124	75	39	50	70
ニホンジカ 合計	812	956	983	889	1,039
町事業による 捕獲数	(365)	(502)	(499)	(471)	(656)
「指定管理 鳥獣捕獲等 事業」による 捕獲数	(447)	(454)	(484)	(418)	(383)

資料提供：智頭町役場 カッコ内の数字は合計頭数の内訳

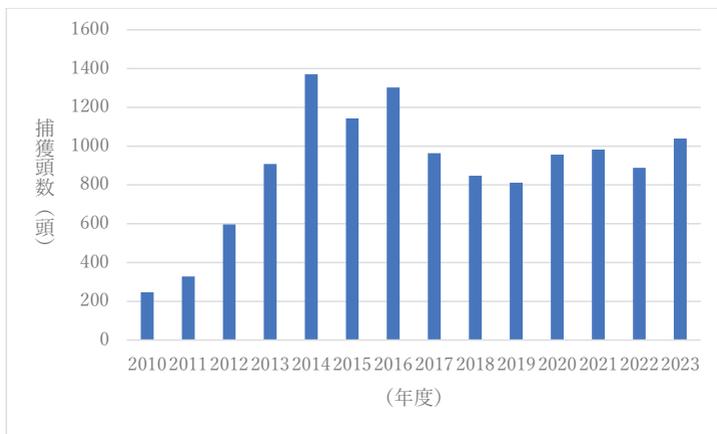


図2 智頭町におけるニホンジカ捕獲数の推移

智頭町において2019年度～2023年度までに捕獲されたイノシシとニホンジカの頭数およびニホンジカの事業別捕獲数を表2に示した。

ニホンジカの捕獲数については過去5年の間1,000頭前後で推移している。さらに2010年度までさかのぼっても常に一定の捕獲数を維持していることがわかる(図2)。

次に、狩猟者数であるが、2023年度の智頭町の狩猟免許取得者数(猟友会加入者)は、47人でその平均年齢は63.7歳である(智頭町役場提供資料)。2012年度には30人だったので、実は増加している。また、全国的によく聞かれる狩猟者の高齢化については、智頭町では、2022年度から徐々に若い狩猟免許取得者(猟友会加入者)が増えている。この中には、移住者や地域おこし協力隊で智頭町に住むようになった人も含まれている。集落によっては、自分たちの集落付きの山林に罠を仕掛け、集落の農地を守ってきた狩猟者がいる。智頭町では、そのような役割が若い人に世代交代していっているという話も聞く。また、林業に従事するために移住してくる若い人も増えてきており、山仕事の一部として狩猟免許を取得する人もいる。

表3は、智頭町でニホンジカを捕獲した際に支払われる報奨金(捕獲委託料)の一覧である。県事業と国事業の区分があり、その合算が狩猟者へ支払われる。さらに、表2で示した「指定管理鳥獣捕獲等事業」による捕獲では、さらに報奨金額が高くなるため、狩猟者のインセンティブとなっている。し

表3 智頭町 2024年度 有害鳥獣捕獲制度（捕獲委託料）早見表 単位：円

区 分		ニホンジカ			
		成獣		幼獣	
		狩猟期	狩猟期外	狩猟期	狩猟期外
県事業		5,000	10,000	5,000	10,000
国事業 （嵩上げ）	ジビエ利用（ （ちづDeer'sに搬入）	9,000	9,000	1,000	1,000
	焼却等	8,000	8,000		
	その他 （埋設処分、自家消費等）	7,000	7,000		
合計 （県事業＋ 国事業）	ジビエ利用 （ちづDeer'sに搬入）	14,000	19,000	6,000	11,000
	焼却等	13,000	18,000		
	その他 （埋設処分、自家消費等）	12,000	17,000		

資料提供：智頭町役場

かしながら、捕獲数報奨金を受け取るには、図3のように、捕獲した証拠として捕獲日、捕獲場所、捕獲方法、雌雄、幼獣もしくは成獣（体長70センチメートル以上が成獣）などの情報とともに写真を撮り、それを町役場に提出する必要がある（図3）。

山でその作業を行い、車が入れるところまで獣を移動させ、また、肉として利用するためには、肉質を保つための処理も必要となる。狩猟者の高齢化が課題として挙げられる理由には、この作業負担がある。

## ちづDeer's

「ちづDeer's」は、智頭町東宇塚に2018年4月にできたジビエ解体処理施設である。経営しているのは赤堀広之氏で、基本的には一人で主にニホン

- 
- 2 指定管理鳥獣捕獲等事業は、2014年の鳥獣保護法の改正により創設された制度で、「集中的かつ広域的に管理を図る必要がある指定管理鳥獣（ニホンジカおよびイノシシ）」について、都道府県又は国が主体となって、捕獲等を行う事業。鳥取県では、2015年度よりこの事業でニホンジカの捕獲が行われている。鳥取県東部区域においては、主に里山で行う有害鳥獣捕獲のみで、ニホンジカの主な生息域である奥山（県境域）での捕獲が十分に行われていないため、この事業により奥山での捕獲を強化し、ニホンジカ個体数の抑制・減少を図ることを目的としている。

ジカの解体から精肉販売までを行っている。シカが施設に搬入されてから解体し、冷蔵庫で保存するまでは1時間程度かかり、一日の解体処理能力は4頭までだという。ちづ Deer's の2023年度の解体実績（ちづ Deer's から智頭町役場への報告による）は616頭（ニホンジカ554頭、イノシシ62頭）で、この内ジビエとして利用したのは344頭（ニホンジカ327頭、イノシシ17頭）であった（智頭町役場提供資料）。ニホンジカの全捕獲数が1,039頭であったので、約3割が食用として流通したことになる。

ちづ Deer's ができる前は、駆除されたシカの多くが埋設処分されており、食用にされていたのは、自家消費用に解体された少数の個体のみであった。狩猟者は、報奨金は出るとは言え、罠の設置から、かかった獣を止め刺し（罠で捕獲された獣のとどめを刺すこと）、運搬して穴を掘って埋めるまでの手順は、時間と負担の多くかかる作業である。また、命を無駄にするという心理的負担もある。智頭町には、百人委員会と呼ばれる、住民が身近で関心の高い課題を話し合い、これを解決するための政策を行政に提案していく智頭町独自の組織がある。この委員会の獣害対策部会では、捕獲したシカを有効活用するための施設の要望が出ていたが、実際に運営を誰が行うのが課題となっていた。そんな中、赤堀氏が2016年に獣害対策部会に入会し、智頭町役場との相談の中で、施設建築費用約1,900万円の約6割を鳥取県と智



図3 捕獲証抛写真（智頭町役場提供）

頭町の鳥獣等被害防止事業から支出し、残りを赤堀氏が負担することで、ちづ Deer's が立ち上がることとなった。解体技術については、隣町の若桜町にあるジビエ解体処理施設の「獣肉解体処理施設わかさ 29 工房」で6カ月間指導を受け習得した。そして、町内の狩猟者とも捕獲や血抜き方法などを共有して、捕獲個体の質を保てるようにすることで、食肉として流通できるようにしている。

ちづ Deer's では、狩猟者に対価を支払うことなく捕獲されたシカやイノシシを持ち込んでもらっている。この仕組みは、智頭町がちづ Deer's に、報奨金（捕獲委託料）のための捕獲確認を委託することで成立している。国の事業による捕獲委託料は、捕獲個体を処分（焼却や埋設もしくは自家消費）する場合よりも、ジビエとして利用する場合のほうが金額が高い（表3）。

図4に狩猟者の従来の報告手順とちづ Deer's を介した報告手順の違いを示した。ちづ Deer's を介した方法だと、狩猟者の手間が省けるだけでなく、智頭町役場でも判別の難しい証拠写真による報告の不受理を避けることができるようになっている。さらにちづ Deer's では、手数料1,000円で、捕獲以降の処理（止め刺し～運搬～報告）を請け負うこともしており、体力的に

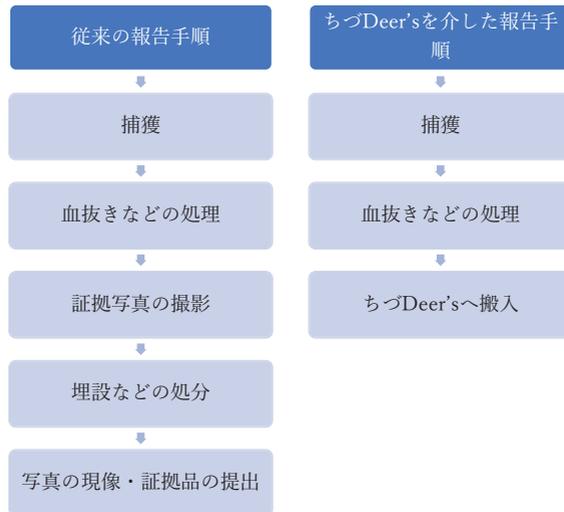


図4 狩猟者の報告手順の違い

獣を運べない場合や危険な作業を赤堀氏に依頼することもできる。

## 智頭町内におけるジビエの利用

ちづ Deer's では、消費者に直接もしくはオンラインショップで直接シカ肉やイノシシ肉を販売している（図5、図6）。その他にも、智頭町内の複数の飲食店でちづ Deer's のジビエを使ったメニューが提供されている。また町内の学校給食では、毎月1回程度シカ肉を使った給食が提供されている。児童たちはすでにシカ肉のメニューに慣れているようで、ジビエに抵抗があるなどということはないようだ。

智頭町では、ジビエ解体処理施設があることで、以下の効果が創出されていると考えられる。

- ①（高齢）狩猟者の負担が軽減される。つまり、埋設処分などのより体力が必要な処理方法ではなく施設に搬入が可能となる。
- ② 狩猟者にとって、命を無駄にしているという心理的負担をなくすことができ、命を奪うことへの抵抗が軽減される。
- ③ 町内で流通することにより、町民が間接的にでも山を利用することに



図5 ちづ Deer's で購入したシカのバラ肉とミンチ（筆者撮影）



図6 筆者がちづ Deer's のシカ肉を使って作ったソーセージ（筆者撮影）

- 
- 3 ちづ Deer's シカ肉屋さん <https://chizudeers4129.shop-pro.jp>
  - 4 Hunts Kitchen(キッチンカー) <https://www.instagram.com/huntskitchen541>  
山のプラン(ダイニングレストラン) <https://www.instagram.com/brun.de.la.montagne>  
楽之(コミュニティスペースのある食堂) <https://chizutanoshi.com>  
みたき園(山里料理) <https://ashidumitakien.jp>

なる。また、地域外からの食材ではなく、地域内での循環を生み出すことができる。

- ④ 学校給食や授業を通じて、子供たちが町内の環境や食材を学ぶことができる。

この結果、智頭町では農業被害の軽減には至っていないものの、人口が減っている中でも狩猟者の数と捕獲頭数が維持されている。

今回の智頭町におけるジビエ利用の記事を書くにあたり、新しい取り組みに関する話も聞いた。2026年度には、もう一カ所ジビエ解体処理施設が稼働する計画がすでに智頭町役場と連携して進んでいる。30代の若い人が中心となっているそうで、「有害駆除とは言え、せつかくの命を無駄にすることがないように、新たな施設を立ち上げ、無駄を減らすことに取り組む」そうだ。今後、小さな町に2件の施設が稼働し、それぞれどのような特色を持ち、また町内での連携が生まれていくのか、智頭町のジビエ消費者の一人として期待している。

## おわりに

どの地域にも共通するジビエ利用の課題として、狩猟者の確保、ジビエ利用に適した処理方法（捕獲方法・食肉処理施設への運搬時間と方法）、そして食肉処理施設の整備と維持を挙げることができる。智頭町の事例は、現在のところこれらの課題が民間と行政の協力によって解決し、ジビエの継続的な利用が実現できている。全国のジビエ利用の優良事例を分析した研究によると、ジビエ利用の運営主体は、集落連携型、猟友会員主導型、広域連携型、法人経営型の4タイプにわけることができる（事例によっては、複数のタイプの特徴を持つ）（唐崎ほか2018）。このことから、ジビエ利用は、野生鳥獣被害対策として捕獲された野生鳥獣のジビエとしての有効活用という文脈だけで検討できる課題ではなく、むしろ農業・農村政策と同様に中山間地域における多様な課題とその解決策との接続が必要ながわかる。智頭町の場合には、ジビエの利用が町外からの移住者による捕獲や飲食店での提供によっても促進されている現状があり、智頭町で行われている移住者支援や、

また移住者に魅力的な子育て支援（給食無償化含む）や智頭町自然栽培普及促進事業なども、ジビエ利用に全く無関係ではないことがわかる。冒頭で述べたように、野生鳥獣による農作物被害額は大幅には増加しておらず、むしろ減少している。これは、被害が減ったわけではなく、度重なる被害が農家の農業を継続する意欲を減退させ、高齢化などによる離農の要因を助長し、農業活動自体をやめる人が増えているからともいえる。そのような状況では、ジビエを「地域資源」と位置付け、中山間地域の新たな強みとして活かし、その他の地域課題とその政策とも広く関連を探っていくことが重要であると考える。

[参考文献]

唐崎卓也、成岡道男、芦田敏文(2018)「鳥獣害対策を通じたジビエ利用の課題と展望」農業農村工学会誌、86(5):25-28.

環境省(2024)「ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数速報値(令和5年度)」.

<https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/sokuhou.pdf> (最終閲覧日 2025年2月24日).

農林水産省「全国の野生鳥獣による農作物被害状況(令和4年度)」. [https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hogai\\_zyoukyou/index.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hogai_zyoukyou/index.html)

農林水産省(2024a)「令和4年度野生鳥獣資源利用実態調査結果」. [https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka\\_gaiyou/chojyu/r4/](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/chojyu/r4/)

農林水産省(2024b)「令和5年度野生鳥獣資源利用実態調査」

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat\\_infid=000040233463](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040233463) (最終閲覧日 2025年2月24日).

山と溪谷社(2023)「ビギナーからベテランまで楽しめる狩猟生活 2023年度広告媒体資料」. <https://www.yamakei.co.jp/ad/%E5%AA%92%E4%BD%93%E8%B3%87%E6%96%99%E3%80%8C%E7%8B%A9%E7%8C%9F%E7%94%9F%E6%B4%BB%E3%80%8D2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6.pdf>